

イルミーナしき 重要事項説明書

1. サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

名 称	イルミーナしき		
所 在 地	(〒353-0001) 埼玉県志木市上宗岡5-19-44		
電話番号	048-497-5888	FAX 番号	048-497-5666
交通手段	東武東上線 志木駅よりバス 10分 降車後徒歩 3分		
建物権限	賃貸借権 (2014年8月1日から2044年7月31日)		

2. サービス付き高齢者向け住宅を行う者

商 号	ケアサポート株式会社		
住 所	(〒330-0801) 埼玉県さいたま市大宮区土手町1-2		
電話番号	048-640-1765	FAX 番号	048-640-1365
ホームページ	http://www.care-support.biz		
代表者	代表取締役 堀越 太志		

3. サービス付き高齢者向け住宅の規模、概要

住宅戸数	登録申請対象戸数 50戸								
居住部分の設備	住棟番号	床面積	便所	洗面	浴室	台所	収納	住戸数	家賃(円)
	Aタイプ	18.60㎡	○	○	×	×	○	50	65,000
共同利用設備	設 備		整備箇所						床面積
	浴室 (脱衣室含)		4箇所 (2,3階)						40.12㎡
	台所		2箇所 (2,3階)						26.00㎡
	食堂		2箇所 (2,3階)						120.58㎡
	多目的トイレ		2箇所 (2,3階)						8.80㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 地上4階建								
加齢対応構造等	<input checked="" type="checkbox"/> 登録基準に適合している <input checked="" type="checkbox"/> エレベーターを備えている <input checked="" type="checkbox"/> 緊急通報装置を備えている								
開設年月日	平成26年8月1日								
登録番号	130001								
入居契約の別	賃貸借契約								
入居者の資格	次の①または②に該当する者である ① 単身高齢者世帯 ② 高齢者+同居人 (配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けている60歳未満親族/ 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者または、要介護認定若しくは要支援認定を受けている者をいう)								

4. 賃料等（非課税）

家賃	Aタイプ (18.60 m ²)	65,000 円
	便所・洗面・収納設備あり	
共益費 (光熱水費含む)	Aタイプ	25,000 円
敷金	月額家賃の3ヶ月分	195,000 円

5. 高齢者生活支援サービスの内容

① 基本サービス（税別）

状況把握・生活相談サービス 24時間ヘルパー2級以上を有する者が常駐（日中1名、夜間1名）	33,334 円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事や外出等の機会を利用して、毎日少なくとも1回の本人安否確認を行う。 ・ 日常生活の心配事や悩み事の相談対応、及び医療、介護相談について協力機関を紹介する。 ・ 各室内の緊急連絡装置により、突発的な事故、体調の急変などの場合に駆けつけ対応する。 	

② 上記以外の生活支援サービス等（税別）

食事提供サービス	1,716 円/日
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食費は月単位での請求となります。 ・ キャンパ等は、前日の15時までにお知らせください。 ・ 本住宅の厨房での専属調理員により調理いたします。 	(内訳) 朝食 477 円 昼食 572 円 夕食 667 円

その他のサービス	基本サービス費に含む
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅配便、郵便物対応、来訪者の受付、不在時対応をいたします。 ・ 指定日にゴミ出しを行います。 ・ 企画・運営、簡便な営繕作業、自治会事務局の運営補助を行います。 	

6. 高齢者生活支援サービスの連携

事業者	株式会社 基元
住所	埼玉県さいたま市大宮区土手町1-2JA 共済埼玉ビル地下1階
電話番号	048-641-2737
連携内容	食事提供サービス

7. サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設

名称	サービス事業	事業所番号	場所
ヘルパーステーション ケアサポートしき	訪問介護事業	1172200592	同一建物内
ケアサポートしき居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業	1172200584	同一建物内
ショートステイ ケアサポートしき	短期入所生活介護事業	1172200576	同一建物内
デイサービスセンター ケアサポートしき	通所介護事業	1172200568	同一建物内

8. 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携

事業者	
住所	
電話番号	
連携内容	

9. 月額利用料の請求及び支払い方法

① 請求方法

事業者は、料金の合計額の請求に明細を付して、毎月 15 日までにお客様へ送付します。

- ・ 賃料 翌月分
- ・ 共益費 翌月分
- ・ 基本サービス 翌月分
- ・ その他のサービス 前月分

② 支払い方法

事業者は、その集金を株式会社ジェーシービーに委託し、お客様は、本契約と同時にジェーシービーの集金代行サービスの申込みを行うものとします。

料金の引落としは、お客様の金融機関の口座から毎月 26 日（金融機関が休日の場合は翌営業日）に行います。

集金代行サービスの申込みが最初の支払いに間に合わない場合、お客様は、速やかに事業者が指定する口座に振り込むものとします。なお、振込手数料はお客様負担とします。

10. お客様からの苦情に対応する窓口

名称	イルミーナしき
電話番号	048-497-5888
対応時間	8:30~17:30

公的な苦情相談窓口

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく指導、調査等の権限に基づく相談窓口

名称	志木市高齢者ふれあい課介護保険グループ	志木市建築課建築グループ
電話番号	048-473-1348	048-473-1924
対応時間	8:30 ~ 17:15	8:30 ~ 17:15

消費者契約法に基づく相談窓口

名称	志木市産業振興課消費者生活センター	埼玉県消費者生活支援センター
電話番号	048-473-1111	048-261-0999
対応時間	8:30 ~ 17:15	9:30 ~ 16:00

11. 留意事項

- ① 建物内住居及び共用設備、敷地をその本来の用途に従って使用して下さい。
- ② 建物内の喫煙スペース以外での喫煙はできません。
- ③ 住宅正面入口はオートロックとなっております。
- ④ 長期外泊時は、管理人へご連絡ください。
- ⑤ 介助による入浴の際は、共用浴室の利用時間を事前にお知らせください。
- ⑥ 共用キッチンの利用については、事前にお知らせください。
- ⑦ ゴミ出しサービスについて、住居へ回収に何う日時は別途指定させていただきます。
- ⑧ 排泄用品や消耗品等の廃棄については、別途廃棄料金が発生することがあります。
- ⑨ 入居時は、総合保険（損害保険・個人賠償責任保険・地震保険等）にご加入いただきます。
- ⑩ 高齢者生活支援サービスは、介護保険によるサービス提供ではありませんので、必要な介護保険サービスについては、別途選定の上、ご利用ください。

12. 秘密保持

事業者は、サービス提供をする上で知り得たお客様及びそのご家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。尚、この守秘義務は契約終了後も同様です。

イルミーナしき入居にあたり、お客様に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

平成 年 月 日

事業者 (貸主) <住宅名> イルミーナしき
<所在地> 埼玉県志木市上宗岡 5-19-44
<説明者名> _____ (印)

私は、契約書及び本書面により、事業者からイルミーナしき入居についての重要な事項の説明を受け同意交付を受けました。

お客様 (借主) <住所> _____
<氏名> _____ (印)

連帯保証人 <住所> _____
<氏名> _____ (印)

身元引受人 <住所> _____
<氏名> _____ (印)

借主（お客様）は、身体状況等により署名ができないため、本人の意思を確認のうえ、私が本人に代わって、その署名を代行しました。

署名代行者 <住所> _____
<氏名> _____ (印)
<借主との関係> _____